

アパートやマンションなど 共同住宅を建てられる事業主様へ

次の2点にご留意下さい。

○ごみボックスの形状は、外からごみが入っているか確認できるような、網目や格子状を使用して下さい。

○ごみボックスの設置場所は、アパート等の敷地内であり、ごみ収集路線沿いの出入り口付近（道路沿い）に設置して下さい。

※ごみ収集路線の詳細については、環境保全課までお尋ねください。